財政状況等一覧表 (平成19年度)

(単位:百万円)

団体名 新上五島町

標準形似人額等 - 普通交付税額 - 臨時財政対策 - 標準財政規模 A - 協発行可能額C - A-fb+C

1. 一般会計等の財政状況

							(単位:百万円)
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,558	17,350	209	208	187	34,365	
診療所特別会計	22	22	1	1	5	0	
バス運行事業特別会計	72	72	0	0	64	7	
上五島海洋青少年の家事業特別会計	20	20	0	0	12	0	
一般会計等	17,561	17,352	209	209	268	34,372	•

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位·百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	3,562	3,558	4	4	284	I	-	
国民健康保険診療所特別会計	644	639	5	5	231	210	59	
介護保険特別会計	2,402	2,376	26	26	314	43	-	
農業共済事業特別会計	27	13	14	14	11	ı	-	
老人保健特別会計	2,831	2,826	5	5	223	-	-	
簡易水道特別会計	1,163	1,154	9	9	253	4,257	2,286	法非適用企業
旅客船運航事業特別会計	86	86	0	0	48	14	8	"
ターミナルビル特別会計	74	73	1	1	53	721	583	"
土地造成事業特別会計	29	20	9	18	-	109	-	"
公営企業会計等 計	1) 24 A 44 14 A		** A ## # 7	82	1,417	5,354	2,936	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 4. 「左のうちー般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

								(単位:日万円)
一部事務組合等名	総収益・(歳入)・	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
長崎県離島医療圏組合	16,589	16,641	△ 52	7,441	-	14,321	332	法適用企業
上五島病院	2,741	2,619	122	1,480	1	920	246	"
有川病院	572	625	△ 53	239	1	105	27	"
奈良尾病院	699	691	7	82	-	220	59	"
長崎県市町村総合事務組合	19,532	19,368	165	165	2,828	-	-	
長崎県市町村総合事務組合	19,474	19,314	160	160	2,828	-	-	
会館管理事業特別会計	58	54	4	4	-	-	-	
長崎県後期高齢者医療広域連合	864	846	19	19	5	-	-	
一部事務組合等 計				7,625	2,833	14,321	332	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体からの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備者
新上五島町振興公社	0	0	1	-	17	-	-	_	
五島栽培漁業振興公社	0	602	161	-	-	-	-	-	
長崎県林業公社	3	75	0	_	127	-	168	17	
地方公社・第三セクター等 計			162	-	144	-	168	17	

⁽注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

			(単位:百万円)
充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引: B-A
財政調整基金		794	
減 債 基 金		582	
その他充当可能基金		645	
充 当 可 能 基 金 計		2,021	

⁽注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	1.70	1.80	0.10	△ 13.11	△ 20.00	簡易水道特別会計		1.8	
連結実質赤字比率		2.50		△ 18.11	△ 40.00	旅客船運航事業特別会計		2.5	
実 質 公 債 費 比 率	17.9	17.2	△ 0.70	25.0	35.0	ターミナルビル特別会計		8.0	
将 来 負 担 比 率		185.3		350.0		土地造成事業特別会計		14.4	
財政力指数	0.27	0.29	0.02						
経常収支比率	98.1	94.7	△ 3.4						

(注) 1.「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。